

令和3年第4回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年7月13日(火曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 馬頭中学校校舎改修工事(A棟)第Ⅱ期請負契約の変更について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 馬頭中学校校舎改修工事(A棟)第Ⅱ期請負契約の変更について
(町長提出)

出席議員(11名)

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者 兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君

税務課長	大武勝君	住民課長	加藤啓子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	薄井和夫君
子育て支援課長	板橋文子君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	藤浪京子君	生涯学習課長	小松重隆君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	笠井真一	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回那珂川町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鈴木 繁君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、益子純恵議員及び5番、小川正典議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（鈴木 繁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木 繁君） 日程第3、議案第1号 馬頭中学校校舎改修工事（A棟）第Ⅱ期請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日はご多用のところ、令和3年第4回那珂川町議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先頃の熱海市の豪雨災害におきましては、いまだ安否不明者の方が多数おり、栃木県からも緊急援助隊が派遣されたところがございます。改めまして、お亡くなりになられた方々にはそのご冥福をお祈りするとともに、関係者の方々には心からお見舞いを申し上げるところでございます。

このところ、7月上旬には、毎年のように全国各地で集中豪雨による災害が発生しております。集中豪雨については、地震とは異なり、気象情報などからある程度危険を予知することができます。いざというときにはとにかく逃げるという心構え、どこにどのように逃げるのかという事前準備、それらを家庭で、地域でふだんから話し合い、身につけることが大切でございます。

町としましても、地域での防災力の向上について、地区防災計画の策定を推進しておりますので、防災意識を高める意味でも、多くの地域にて策定をしていただけるようお願いするところでございます。

新型コロナウイルス感染症については、依然として県の警戒レベル2.5、厳重警戒を継続

しており、変異株の広がりも懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続いております。こうした中、当町のワクチン接種につきましては、60歳未満の方の予約について順次開始をいたします。引き続き実施体制の準備・強化を図り、希望する町民の皆様が迅速にワクチン接種を受けられるよう取り組んでまいります。

さて、先日、町内にて塩那少年野球大会が2年ぶりに開催され、子供たちの明るく元気な笑顔を見ることができました。暗い話題が多い中でも、我々の地域を取り巻く状況は、新様式での社会生活が浸透しつつあり、ウィズコロナから徐々にアフターコロナに向かって動きつつあることも感じられます。町民の皆様におかれましては、引き続き必要な感染予防対策を実施していただきながら、来るアフターコロナに向け、希望を持って生活していただきたいと思っております。

それでは、ただいま上程されました議案第1号 馬頭中学校校舎改修工事（A棟）第Ⅱ期請負契約の変更につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本契約の変更は、令和3年6月に議決を得ております馬頭中学校校舎改修工事（A棟）第Ⅱ期について、工事費908万6,000円を増額し、請負金額を9,928万6,000円に変更するものであります。

今回の変更内容につきましては、本工事区域においてシロアリの被害箇所を確認したため、当初設計の内容を変更することにより、費用の増額及び工期の延長を行うものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） 補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号をご覧ください。

馬頭中学校校舎改修工事（A棟）第Ⅱ期請負契約の変更は、契約金額、変更前契約金額9,020万円、変更後契約金額9,928万6,000円、今回の変更による増額は908万6,000円です。

次に、参考資料をご覧ください。

工事請負変更契約の概要につきまして、まずは当初契約内容についてですが、契約年月日は令和3年6月4日です。

契約金額は9,020万円です。

工事箇所は、那須郡那珂川町馬頭2558番地10です。

工事概要は、改修建物、A棟鉄筋コンクリート造3階建て1,700平方メートルで、建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式です。

契約の相手方は、栃木県那須郡那珂川町馬頭422番地、川崎工業株式会社代表取締役柳田康です。

工期は令和3年6月8日から令和3年12月10日です。

変更契約内容についてですが、変更契約額が9,928万6,000円で、908万6,000円の増額となります。

工事の変更内容は、校舎1階職員室及びその周辺の床の改修について、契約当初においては、床は撤去せずに、その上に板材やシートを設置することとしていましたが、シロアリの被害による床下の変状が確認されたことから、既存の床の撤去及び新設、土間コンクリートの打設等に変更するものであります。

変更工期は令和4年2月28日までとし、80日間延長するものであります。

次に、変更契約に至る経緯について説明いたします。

5月6日に、校舎1階職員室の柱にシロアリが確認されたことの報告が学校から本課にありました。報告を受けた後、直ちに学校と協議し、シロアリ駆除業者に調査を依頼したところです。

5月8日には、床下へのシロアリ調査を実施し、シロアリの存在と数か所の食害箇所が確認されたところです。この調査は、シロアリの存在の有無と駆除の範囲を確認するものとなり、5月10日に調査結果報告を受けました。この時点では、薬剤散布のシロアリ駆除作業等の対応と並行して本改修工事を進めることが可能と判断し、5月14日の入札を執行いたしました。

その後、6月11日にかけて、設計業者、工事請負業者及び県教育委員会施設課にシロアリ被害調査の結果を伝え、設計内容の変更の必要性及び本改修工事の財源となる国庫交付金事業の手続等について、県や設計業者等から助言などを受け、庁内関係各課と協議を進めてまいりました。

これらの協議を経て、町として、6月11日に、当初の設計内容を変更することと併せ、工事全体の工程の影響を最小限に抑えるためにも、早い段階での変更契約が望ましいと判断いたしました。

その後、6月18日には、本工事の設計を行った設計業者と変更設計業務委託を締結し、7月2日に業務を完了いたしました。7月5日には、本改修工事の工事変更請負仮契約を川崎

工業株式会社と締結したところであります。

現在は、当該箇所以外での工事を進めており、議会の承認を得た後、当該箇所の工事に着工し、併せてシロアリ駆除作業を実施する予定であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、小川洋一議員。

○11番（小川洋一君） 大体は前回の全協で質疑したと、終わっておりますけれども、変更工事の80日間延長ということがありますよね、シロアリのことで。

これは、今回2月28日ということで、年末年始が入ってくるわけですよね。これは1週間から10日、それは工事ができない、それを含めての80日間なのか。それについて、1点だけお尋ねいたします。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

工期延長の80日間には、年末年始を含めた80日間となっておりますが、年末年始、工事ができないという部分も含めましての80日間延長となっております、工期内に完了することが見込める工期となっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） ほかに質疑はありませんか。

7番、益子明美議員。

○7番（益子明美君） 変更契約分の増額分908万6,000円の詳細な内訳をお聞かせいただきたいと思います。それと、変更工事部分の面積はどのくらいになるのか伺います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

変更増額分の908万6,000円の内訳ということでございますけれども、今回の変更で大きなものとしたしましては、土間コンクリートの打設等がございますが、そちらで200万円程度、そのほか、当初ですと既存の床の上に床を張るといような設計でございましたが、そちらを撤去して新たなものを張るとか、そういったものを合わせましての908万6,000円と

なります。

2点目の変更契約に係る面積でございますが、約290平方メートルとなっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員。

○7番（益子明美君） 変更部分の工事の内容を伺いましたけれども、設計の部分で設計費というのかかかっていないのか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の設計変更をやるに当たり、業者と設計の業務委託を結んでおりますので、そちらで委託料がかかっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員。

○7番（益子明美君） それでは、全体の設計費の業務委託料の中に含まれるという理解でよろしいでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申しました設計変更に伴う業務委託というものは、別発注で設計変更を委託しております。そのほかに、工事に関しましては、管理委託業務というものを別で委託しております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） ほかに質疑はありませんか。

4番、益子純恵議員。

○4番（益子純恵君） 4番、益子純恵です。何点かお伺いいたします。

先ほどの質問に関連があるんですけども、今回新たに設計の業務委託をされたということなんですけれども、一番最初の設計をする段階で、しっかりと現地調査をされて、シロアリがいるとかいないとか、そういうところの確認までは、設計の業者さんができなかったのかどうかというところ、設計をするに当たって、しっかりと現場を確認したりとかすれば、ある程度予想できたところもあるんじゃないかなと。そうすれば、今回、別発注で業務委託ということもなかったかもしれないですし、最初の段階で、ある程度予想して業務をしていたら、こういうことはなかったのかなと思うんですけども、その点に関してど

うなのかということが1点。

それから、もう一点になりますけれども、この後、シロアリの駆除に取りかかるということなんですけれども、駆除の方法、薬剤を使ったりとかするのとかか、そういった駆除の方法についてお伺いしたいと思います。

以上2点です。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目、当初設計の段階でシロアリの予見してということでございますけれども、こちらの工事の設計は、当初、令和元年度に設計をしております。その時点では、シロアリ等の報告もございませんでしたので、シロアリの調査というものはしておりませんので、今回のことは予見できませんでした。

2点目、シロアリ駆除の方法ということでございますけれども、薬剤散布等があるかと思いますが、こちらは今後検討して、工事に合わせて実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

○4番（益子純恵君） 再質問いたします。

令和元年度に設計ということで、そのときにはシロアリの被害等は確認されなかったということですので、恐らくシロアリというのは、一度発生してしまうと、すごいスピードで進んでしまうのかなと思いますので、今回駆除をするに当たっては、しっかりと駆除をしていただいて、ちょっとでも残っていると、また新たな箇所被害が出てくるということもあると思いますので、その辺しっかりとお願いしたいということと、あと、薬剤を散布されるということですので、恐らくシロアリを除去するための薬剤、相当強いものだと思いますので、子供たちあるいは教職員の皆様に健康被害というものが出ないように、細心の注意を払って施工をお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 馬頭中学校校舎改修工事（A棟）第Ⅱ期請負契約の変更については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で、本臨時会の会議に付されました事件は全て終了しました。

これにて令和3年第4回那珂川町議会臨時会を閉会といたします。

会議を閉じます。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分